

京都市告示第 2 2 8 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 2 4 年 8 月 2 8 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類            市 道  
供用開始の期日        告示の日  
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	延 長	敷地の幅員
竹田 緯 80 号 線	伏見区竹田狩賀町158番地の 1 地先から 同町167番地の 1 地先まで	メートル 181.70	メートル 3.80 ~ 29.08

( 建設局土木管理部道路明示課 )